# 非核の政府を求める会 ニュース

NON NUCLEAR 非核の政府を求める会

ASSOCIATION FOR A NON-NUCLEAR GOVERNMENT

第378号　2023年4月15日号

発行　非核の政府を求める会

〒113-0033　東京都文京区本郷2-13-13
本郷七番館202　電話03(5844)6588
（毎月1回15日発行）　FAX 03(3812)9686
Eメール hikakunokai@pop21.odn.ne.jp
http://www1.odn.ne.jp/hikaku/

郵便振替　00130-7-129054
定価一部200円　年間購読料 2,500円（送込）
〈賛同金（会費）に購読料は含みます〉


非核・平和 インタビュー

## ビキニ事件は終わっていない 被災船員救済の国の責任問う

### 山下 正寿（太平洋核被災支援センター事務局長）さんに聞く

1954年、南太平洋のビキニ環礁で米国が行った水爆実験でマグロ漁船が被災して来年で70年。被災漁船員の救済を求める裁判が重要な局面を迎えています。「ビキニ事件はまだ終わっていない」と高知県宿毛市を拠点に37年間、救援活動を続けている「太平洋核被災支援センター」事務局長の山下正寿さんを宿毛市に訪ね、裁判闘争の現局面、たたかいに寄せる思いなどを聞きました。

（聞き手　川村好伸）

山下　正寿さん

### 「風穴」あける裁判での論戦に期待

被災船員救済の裁判は、3月24日に高知地裁で第4回の口頭弁論が行われるなど進展しています。

2020年3月に高知地裁に二つの裁判を提訴しました。一つは、全国けんぽ協会が労災申請を却下した処分の取消を求める裁判です。もう一つは、国に対して憲法29条にもとづく損失補償を求める裁判です。裁判所の管轄の関係で労災申請却下取消訴訟は東京に移送となりました。

東京地裁では、昨年12月27日に第2回口頭弁論が開かれました。この裁判は、マグロ船員の疾病や死亡がビキニ水爆実験による放射線に起因するものかどうかと、遺族一時金の請求資格の二つが大きな争点となっています。

最近、私が開示請求してマグロ船の船員の血液検査結果の資料を入手しました。第五福竜丸のすぐ後に帰港した神奈川の第十三光栄丸という船の船員です。高知の乗組員が2人いて、全員の3回の血液検査のデータが全部出ました。それを今、「ビキニ労災補償を支援する会」共同代表で医師の聞間元さんや広島大学の星正治名誉教授、全日本民主医療機関連合会（全日本民医連）の専門の医師などが分析し、放射線被ばく以外に考えられないと結論付けています。今は裁判所に提出する準備段階ですが、被ばくによって影響を受けたということを明らかにできれば、船員保険を適用すべきだということにつながっていくと思います。期待しているところです。

高知地裁での裁判は、アメリカの核実験で、国が操業を止めなかったことによって公海上で被ばくし、その損失補償を求める訴えです。唯一、実験の直前に、マーシャルのビキニ環礁で「兵器の実験をする」という告知をしただけで、第五福竜丸の被ばくが問題になりながら水産庁がその後の核実験中のマグロ船の操業を止めなかった。

室戸の船は出来高払いだから、無一文で帰ってきた船員もいました。だからこの事件があったことによって正当な報酬が受けられなかったことに対する損失補償請求です。

第4回口頭弁論に入廷＝3月24日、高知地裁前

### 日本政府が隠していた資料をアメリカで発見

――ビキニ事件の真相解明と被災船員救済のたたかいは37年に及んでいます。

《「私が忘れたらどうなるんだ」の思いで》

私が幡多高校生ゼミナールを結成した2年後の1985年。広島、長崎被災40周年ということで地域の被ばく者の調査に入り、宿毛の被ばく者のおばあちゃんから「私の息子は長崎でも被ばくしたが、ビキニでも被ばくした」との話を聞いた。これが高知でビキニ被災問題に取り組み始めたきっかけです。

高知のマグロ船の漁港では、事件から30年たっていましたが、50代、60代の働き盛りで、地域で一番頑丈な人が、真っ先にがんで亡くなっていました。私たちは教員と高校生が調査を始めて、映画も作って全国で上映されて、ビキニデーでも取り上げてもらって、ぱっと広がると思いました。平和団体や民主的な団体などが取り上げて発展させてくれると期待していましたが、そうはならなかった。

水爆実験の情報がコントロールされて、調べようとしても資料が手に入らない。ちょっと無理かなと何度も思いましたが、私が忘れたらどうなるんだとの思いがありました。

被災船員は、がんで早死にしているけれども、自分が被ばく者だという認識はない。自分が被ばく者だとは思いたくないんです。でも、次々と仲間ががんとか脳梗塞とか同じような病気で亡くなっていく。だから葬式の時などに集まり、酒を飲むと、「またかよ」「次は俺かよ」という話が出る。だから娘とか息子にはしゃべりたくない。被ばく者の娘、息子だと結婚にも障害が出るだろうし、言っても何の救済もないですから。広島、長崎だったら被ばく者に認定されれば支援もある、医療費もタダになる。だけどビキニは、被ばく者であることが明らかになるだけで、救済にはつながらない。それも広がらない要因ではないかと思います。

高知県だけで3000人近い被災船員がいます。調査活動の中で1988年に「被災船員の会」が初めてできて、ビキニデーでも発言し、県の健康対策部とも交渉しました。20人くらいの役員がいて、宿毛、高知、室戸などで会が結成されましたが5年くらいであっという間にほぼ全員が死亡し、組織がなくなったということもありましたね。

（2面につづく）

非核五項目

①ビキニ事件の賠償・補償を求める
兵器廃絶の実現を求める
原則を厳守する③日本の
措置を阻止する④国家補
を制定する⑤原水爆禁止
合意にもとづいて国際連